

道教委・請願署名を中止 高校生の署名者確認「適切」と強弁

道教委、請願を「不適切」

苫小牧西高の教職員が校地の外で年休をとって行っていた『安全保障関連法』反対の請願署名を校長が中止させ、道教委の指示で署名への要請のピラを回収し、署名をした生徒の名前を聞き出していたことがわかりました。さらに保護者あてに「不適切な行為」だったと校長名の文書が配布されました。



10日、日本文教委員会で自民党道議が

「思想・良心の自由を侵害するもの」と批判の声も上がり、署名をしていた北海道高等学校教職員組合連合会は「署名活動は市民に保障されている活動であり、信条の自由、組合活動の自由を侵害する」と抗議声明を

「看過できない。特定の主義主張に基き、公正や中立性を欠く」とのべ、道教委は「職員団体活動でも教員は特定の政治的立場にたつて接するべきではない。違法な行為があったか調査する」と答えました。

道教委は人権を侵害

共産党の佐野弘美議員は、「請願権は未成年者や外国人にも認められた基本的人権。安本法に反対している署名だから問題視しているが、請願は政府に

法の改廃を求めるものであり、そもそも政府の意に沿うものではない」とのべ、道教委が署名を不適切としたことを批判しました。また、署名をした生徒の名前の確認について、道教委が「適切だ」と強弁したのに対し、佐野議員は「生徒の思想信条にかかわる不適切な行為」と反論しました。そのうえで「請願したことで差別待遇を受けることがあってはならないと規定されている。生徒に不利益がないよう」強く求めました。

請願権とは…

請願権は憲法16条で保障された基本的人権です。「請願」とは、広く国や地方自治体の諸機関に対して、その職務権限に属するあらゆる事項について要望をのべる行為のことをいいます。

「何人も平穩に請願する権利を有し、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」となっています。そのため、日本国民に限らず、外国人にも未成年者にも認められていると解されています。

道職員「懲戒処分」すべて公表へ

真下議員の代表質問で前進

道は職員の不祥事による懲戒処分の多くを非公開にしていたことが真下議員の3月の代表質問で明らかとなりました。「法令違反が疑われる事例も多数あり、不祥事の抑止効果を高めるため全面公開を」求め、高橋はるみ知事は公表基準の見直しを表明していました。道は全面公開へ基準を改めると、5月の総務委員会に報告しました。

道は基準見直し

共産党道議団の調査で、道職員の不祥事による懲戒処分167件(2010年度から15年度)のうち、半数以上の88件が非公表だったことがわかりました。傷害や暴行、密漁やセクハラ等

県では職務との関係にかかわらず、戒告以上の懲戒処分をすべて公開しています。代表質問で真下議員は「不祥事の抑止効果を高めるために懲戒処分のすべての公開」を求めました。知事は「効果的な公表の在り方を検討する」と答え、今回の見直しが実現しました。



道警は従来通り

道警も同時期に127件のうち45件を非公表としています。非公表の中には、ひき逃げや酒気帯び運転、万引き、異性宅への侵入など、法令違反が疑われる事例も少なくありません。真下議員が「すべての懲戒処分の公表」を迫ったのに対し、北村博文道警本部長は「引き続き警察庁の指針を参考に」と従来の見解を答えるにとどまっています。

法令違反が疑われる事例も含まれています。道の規定では、職務上の懲戒処分はすべて公開されますが、職務外は免職と停職だけが公表対象となっており、札幌市や規模の大きな他の都府

札幌市中心部へ天然ガスとバイオで熱供給 北海道熱供給公社を視察

5月13日、林業などの活性化を目的にして全国の地方議員で構成する議員連盟の関係者と北海道熱供給公社を視察しました。



木質バイオマス燃料のバックヤードには未利用材と建築廃材が混ざってあります。



見学ルートのあるバイオマスボイラーの前で。天然ガスや石油のボイラーよりも構造が複雑で大きめです。

札幌駅の北東に赤と白の高い煙突が見えるところが北海道熱供給公社です。札幌オリンピックを機に、札幌市中心部の各ビルが使っていた石炭暖房から出る煙をなくすため、地域に高温水を配管で送る熱供給事業が始まりました。当初は札幌

内炭鉱の石炭を使っていましたが、現在は天然ガスと木質バイオマスを燃料にして、熱交換システムも活用した環境配慮型の熱利用となっています。発電はしていません。木質バイオマスは、原料供給段階でも、燃焼の調整の過程でも、少し人手がかかるため、雇用が生まれるということでした。山地に残る未利用材のほか、乾燥度の高い建築廃材も燃料にしています。焼却灰の運送には「JR貨物を使い、化石燃料を使うトラック輸送を極力減らし、舗装材などとして100%再利用されているそうです。

オホーツク海の漁業振興を 現地要望に対応求める

3月末に行ったオホーツク海地域の現地調査に基いて、5月10日の水産林務委員会で、真下議員が質問しました。



北海道オホーツク海地域は、ホタテやサケ・マスなど北海道を代表する主要魚種が多く漁獲され、道内の

生産量・生産額ともに約5割を占める一大生産地となっています。枝幸漁協ではEU-NAACP認定を取得したほか屋根付き岸壁の整備などの高度化にもとりくみ、頓別漁協ではサケマスふ化放流事業の成果も見えてきています。しかし、近年、爆弾低気圧等の自然災害によって、ホタテ貝養殖の漁場の荒廃や、大量に貝がへい死する

など、漁業者や水産加工業者への経営に大きな影響が生じています。そのため、「海底状況をよく把握し沖へ漁場を拡げたい」「過去に設置した魚礁の移設」を求める要望などが出されました。真下議員は水産林務委員会で質問し、一層の漁業振興をはかっていく必要があると、対応を求めました。水産林務部は、国の水産環境整備事業での支援、魚礁の移設に向けた課題解決など、オホーツク海地域の水産業の安定的維持にとりくむと答えました。

北海道植樹祭で子どもたちと植樹



15日、駒ヶ岳と函館市を一望できる北斗市のキジヒキ高原で北海道植樹祭が開催され、水産林務委員会を代表して参加。子どもたちとミズナラやクリーンラチを植樹しました。

北海道森林づくりフェスタ・緑の羽根募金出発式



7日、道庁赤れんが庁舎で北海道森づくりフェスタが開催され、ボーイスカウト・ガールスカウト・緑の少年団などのみなさんに道議会を代表してあいさつしました。同時に行われた緑の羽根募金の出発式の後、札幌駅前緑の募金を呼びかけ、苗木を配布しました。

小平高等養護学校の販売会を激励



小平高等養護学校の2年生が制作した作品や地域の特産品などの販売を行い、接客や会計などを担当しました。真下議員は、作品を手にしたリ、会計を見守り、手作りのカップなどを購入して激励しました。緊張しながらも笑顔で、とても元気な気持ちのいい対応でした。